

## 令和8年度 南九州市奨学金貸付希望者の募集について

市では、有用な人材を育成するために、修学の意志能力があるにもかかわらず経済的な理由によって修学が困難な生徒・学生に対して、学資の貸付けを行う奨学金貸付制度があります。制度の内容については、次のとおりです。

| 項 目           |                                | 内 容   |      |                          |       |  |  |
|---------------|--------------------------------|---|------|--------------------------|-------|--|--|
| 申込資格          |                                | 高校・高等専門学校・短期大学・専修学校・大学（院を含む。）に進学予定又は在学し、品行方正、学術優秀で、学資の支払が困難と認められる者で、市内に住所を有する者の子  |      |                          |       |  |  |
| 奨学金の額<br>(月額) | 高等学校奨学生                        | 20,000円以内   | 募集人員 | 5人程度                     | 10年以内 |  |  |
|               | 高等専門学校奨学生                      | 50,000円以内   |      | 15人程度                    | 15年以内 |  |  |
|               | 短期大学・専修学校奨学生                   | 50,000円以内   |      |                          | 15年以内 |  |  |
|               | 大学・大学院奨学生                      | 50,000円以内   |      | 15年以内<br>※下欄に返還例を記載しています | 15年以内 |  |  |
|               | ※貸与金額については、上記の範囲内の万円単位で設定できます。 |   |      |                          |       |  |  |
| 貸付期間          |                                | 当該学校の正規の在学期間中   |      |                          |       |  |  |
| 返還について        |                                | ※返還は貸付け満了1年後から開始します。<br>例：大学4年間（19歳から22歳）<br>月50,000円貸付けを受けた場合<br>・貸付総額は2,400,000円（50,000円×12月×4年）<br>・15年間かけて返済する場合月々の返済額は13,300円（最終月のみ19,300円）<br>・返済開始は24歳になる年度の4月から<br>・返済終了は38歳になる年度の3月まで<br><br>※無利子で貸付けしますが、適正に返還されない場合は遅延損害金が発生することがあります。 |      |                          |       |  |  |
| 手続き           |                                | 奨学金の貸付けを受けようとする方は奨学生願書、奨学生推薦調書、在学証明書（入学前でまだ発行されない場合は後日提出可）、所得等証明書を添えて提出<br>※願書等必要な書式は、市教育委員会に備え付けてあります。<br>また、市ホームページからもダウンロードできます。   |      |                          |       |  |  |
| 募集期間          |                                | 令和8年1月22日（木）～ 令和8年3月31日（火）  |      |                          |       |  |  |

【問い合わせ先：教育委員会教育総務課】

川辺庁舎別館 教育総務課：0993-56-1111（内線4913）